

2012賃金確定闘争中盤

さらなる団結！

花川区長に

要請行動行なう

2012年10月29日、泉田中央執行委員を中心に北支部執行委員・支部委員による「2012賃金確定闘争」の「区長要請行動」を北区役所で行いました。



豊田委員長から「要請書」を山田副区長が渡され、泉田中央執行委員・川内谷書記長より「清掃事業の必要性・われわれの業務に対する意識・区民に対し欠かせない業務・今後の高齢者雇用・新規採用の獲得等」を訴え、4年連像の削減を許さない立場で要請を行いました。

副区長からは「清掃事業の必要性・北区において北支部の皆さんが一生懸命に区民のために業務の遂行を行っていることは十分に理解している。只今あった要請につきましても、区長に持ち帰り伝えます。また、皆さんとも十分な協議を行いたいと考えています。」と回答がありました。

2012賃金 確定闘争の課題

- 一 2012年人事院勧告の四年連続の削減阻止
 - 二 退職手当の減額・月数減の阻止
 - 三 高齢者雇用の賃金表の確保
 - 四 現業系人事任用制度の改悪阻止
 - 五 切り替え号級調整の廃止
 - 六 勤勉手当に関わる成績率の見直し
 - 七 住宅手当の廃止阻止
- 等、多くの諸課題があります。

北支部の組合員の皆さん

団結して多くの諸課題

を阻止するため

共に頑張りましょ

う！

裏面に
続く

2012 人事委員会勧告の内容

四年連続

月例給マイナス勧告

2012年10月10日、「特別区23区人事委員会は以下の内容の勧告を行った。

① 公民較差△783円(△0.1%)

② 月例 給引き下げ・特別給(期末手当・勤勉手当)は改定なし(3.95月)

③ 高齢期職員の活用については、来年度60歳、2014年3月31日に退職する職員から公的年金の支給開始年齢が引き上げられ、定年退職日と年金支給開始日との間に空白が生じることとなり、今後は年金が支給されず「再任用賃金」だけで生活しなければならなくなります。

④ 「退職手当」については、国の段階では、平成27年7月までに三段階に分け削減し、最終的には、現在の退職手当の月数から「約15%」(約10ヵ月分)削減「すること」閣議決定した。

この「退職手当の削減」を地方の各団体にも要請し協力を得たい旨の発言をしている。

国は「約4百万円」の

退職手当削減!

現段階で「特別区二十三区」は何も提案はされていないが、「東京都」は「都労連」に対し、表面化されていないが打診をできているようである。

⑤ 住居手当についても人事委員会は「現行の制度を検証した上、今後の住居手当制度のあり方について、特別区の実情や他の地方公共団体の状況を考慮しながら検討すべき」としているが、「東京都」段階では「廃止」の方向で動いているようである。



団結して

がんばろう!

平成24年度統括技能長

技能長主任選考について

・10月11日(木)、「平成24年度統括技能長・技能長主任選考」に関する申し入れを北支部と北区職労で行い、10月31日に「当局回答」が出されました。

回答内容

① 平成24年度の「統括技能長と技能長」の選考は行わない。
② 平成24年度の主任選考は、全体で9名と回答がありました。

・10月31日(水)の支部委員会の中で、一定の判断をし「平成24年度」は、上記の内容で確認をいたしました。「統括技能長・技能長は必要に応じて増やすことができる」と言うことから「今後も精力的に取り組めます」。

主任選考要綱は「11月中旬から下旬」に出されます

今後の予定

11月12日～15日

第2回区長要請

ご協力お願い致します